

# 新聞新報

2005年(平成17年)9月2日 金曜日

今年の「防災の日」を特別な  
思いで迎えた。昨年10月に発生  
した中越地震からやがて1年が  
たつ。震災復興で多くのことを  
学んだが、その一つが「市民に  
最終的な責任を負うのは地方自  
治体であり、政府は可能な限り、  
現場に権限を委ねるべきだ」と  
いう分権の重要性だった。  
被災した市町村にとって、国  
の支援制度は、いわば国税収入  
を被災地に集中的に投資する一  
種の保険的な制度として機能す  
る。その意味では極めてありが  
たいものだが、「中央主権」  
を前提とした国庫補助の弊害も  
改めて実感した。災害発生から  
これまで、国の補助事業の  
事務処理に追われ続けた。  
その根本原因は、国の制度  
が「市町村性悪説」で組み  
立てられていることにある  
ように思えた。

## 論点

### 中越地震の教訓



おた たみもり  
夫 民 森

新潟県長岡市長

例えば、道路、小中学校など  
の公共施設の復旧に対する国の  
査定には苦労した。血税を支出

## 復興支援 地方の裁量で

復旧方法の細部まで国が審査  
し決定する必要にも疑問が  
ある。施設によっては原型と異  
なる復旧をした方が合理的な  
ケースも多い。補助金額の算定  
は国が責任を持つにしても、そ  
の金額の範囲内での設計の工  
夫は、市町村に任せられた方がよ  
り合理的な復旧が出来るはず

は、支援金の交付に所得や年齢  
の制限がある。使途も細かく定  
められている。被災者には極め  
てわかりにくいものだ。  
我々は、市役所に臨時窓口を  
設け、常時約30人の職員が被災  
者への説明にあたった。一人に  
つき2時間以上も説明すること  
もあり、被災者に数時間も列を

国がつくった制度なのに、苦  
情は市職員が受けることに矛盾  
を感じた。国は運用を簡略化し  
た。それはそれで英断だったと  
は思うが、今後は、基本的に市  
町村の裁量に任せる方向での抜  
本的な改善を望みたい。  
災害復興時の市町村はいくら  
人がいても足りなくなる。その  
時に必要以上に国の  
対応に追われるよう  
では、首都圏のよう  
な大都市で災害が起  
きると、現行制度は  
確実に破綻する。また、制度を  
創設し改善する者が、被災者に  
直接接触することもなく、最終  
的な責任も負わない仕組みで  
は、被災者の切実な願いに即し  
た制度は生まれえない。

するのだから、国が査定に一定  
の責任を持つことに異論はな  
い。だが、市町村を信用さえす  
れば、いちいち国の担当官が査  
定しなくてもいいのではない  
か。市職員の写真による説明を  
まったく信用せず、被害を確認  
するために1対1以上も積もった  
雪を掘らせた査定官もいた。

である。  
もちろん、復旧方法の検討の  
際、市町村の意見に最大限の配  
慮を示す国の担当官も少なくな  
い。だが、担当官個人の認識に  
頼るのではなく、市町村を信用  
する抜本的な改革を求めたい。  
暮らしの立て直しに支援金を  
交付する被災者生活再建支援法

作って待ってもらうような状況  
になってしまった。12月から2  
月にかけて、相談窓口は連日、  
朝8時半から始めても、終わる  
のは夜の11時半だった。  
まして、この制度は住居の再  
建には直接使えない。被災者の  
願いに、心を鬼にして「ノー」  
といわざるをえなかった。

建設省地域住宅計画官などを  
経て99年から現職。56歳。